

参加・体験型交通安全講習会のご案内

～運転者向け(運転能力診断装置の使用)～

1 概要

高齢運転者の交通事故防止のため、警察職員が各地に出向き、「**運転能力診断装置**」を使用した、参加・体験型の交通安全講習会を開催しています。

2 「運転能力診断装置」とは

車の安全運転に欠かせない「動体視力」「注意・配分力」「短期記憶力」「判断力」の4つの能力を診断することが可能な交通安全教育システムです。

タッチパネルモニターを使って手軽に診断することができます。

【講習会の模様】



3 講習会について

- 場所
公民館や集会所
- 必要な広さ
約4畳以上（機器設置約2畳含む）
- 必要なもの
椅子、テーブル1台（モニター・プリンターが設置できるのもの）
- 人数
20名程度
- 時間
約1時間



高齢運転者だけでなく、
企業等での運転指導も
実施します。

4 申し込み方法

各警察署（分庁舎）の交通課に申し込みをしてください。